

施策評価シート

評価実施年度：平成30年度

事務事業所管部局長
(幹事部局)

土木部長 真田晃宏

電話番号 0852-22-5182

①施策の目的等

施策の名称	施策 I-6-1 高速道路網の整備
目的	高速道路や、高速道路へつながるアクセス道路の整備を進め、産業活動を支える高速交通網の形成を目指します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
山陰道の供用率	目標値	56.0	59.0	62.0	67.0	67.0	%	高速道路ICへの30分 到達圏域面積割合	目標値		60.0	62.0	62.0	62.0	%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	56.0	59.0	62.0					実績値		60.0	62.0			
	達成率	100.0	100.0	100.0	-				達成率	-	100.0	100.0	-		
定性目標	目標値						%	平成28年度～平成31年度	目標値						%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値								実績値						
	達成率	-	-	-	-				達成率	-	-	-	-		
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 島根県内の高速道路の供用率は75%（全国86%、中国地方86%）、山陰道以外の島根県内の供用率は100%である。 山陰道の整備状況（供用率）は62%である。（全延長194km 供用済120.8km） <ul style="list-style-type: none"> (1) 事業中8区間（55.3km）のうち、平成30年度中に1区間（9km）が供用予定で、供用率は67%（県全体78%）となる。 (2) 未事業化区間（17.5km）のうち、益田～萩間は小浜～田万川間に加え、須子～小浜間が優先区間となり、計画段階評価の手続き中である。 (3) 浅利～江津間（7.5km）は、江津バイパス及び本年度供用予定の(一)浅利渡津線を当面活用し、走行性の高いネットワークで繋げる予定である。 埋蔵文化財試掘調査は、平成29年度末時点で、237箇所のうち、232箇所が完了した。 供用年度が未公表の事業中区間の用地取得率は、福光浅利道路（0%）、出雲湖陵道路・湖陵多伎道路・大田静間道路・三隅益田道路（99%）、静間仁摩道路（100%）である。 西部の高速道路利用台数は、平成26年のETC割引の縮小による影響で減少傾向となっている。（平成28年 3,900台/日、平成29年 3,870台/日）
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる（見直す点がある） C:あまり順調に進んでいない	A	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道整備は計画に沿って進んでおり、平成30年度には、多伎～朝山（9km）が開通予定である。 県は用地取得や埋蔵文化財調査、その他の事業調整について国を支援している。 県内の高速道路の供用率は75%であり、全国の供用率（86%）に比べると、まだ低い状況にある。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(2)施策の目的達成に向けての課題	A	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道の開通に必要な予算確保のため、国への要望活動に加え、経済界などからも中央に向けて、地方の高速道路整備の必要性を訴えていく必要がある。 事業進捗のために不可欠な用地取得や文化財調査について、工程調整を行うとともに、用地取得支援体制、埋蔵文化財調査体制の継続が必要である。 福光・浅利道路の用地取得が迅速に行えるよう用地取得体制を強化するとともに、用地取得時期を明確にし、埋蔵文化財調査を効率よく実施する必要がある。 益田～萩間の早期整備に向けては、観光客誘致などのストック効果を高めるための山陰道の利活用に関する戦略を立案し、より具体的な整備の必要性を訴えていく必要がある。 アクセス道路などに必要予算確保が必要である。 県西部の高速道路の利用促進に向けては、「西部高速道路利用促進協議会」を活用した、より効果的な利用促進策が必要である。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国に対して、山陰道全線開通により生じるストック効果を訴え、沿線自治体、経済団体、県民と一緒に、県内外に、戦略的に広報・要請活動を実施していく。 事業進捗のために不可欠な用地取得や文化財調査については、工程調整や用地取得支援体制、文化財調査体制を継続していく。 平成31年度から福光浅利道路の用地取得業務が受託できるよう、土地開発公社などと協議を行い、必要人員の確保に努める。 また、埋蔵文化財調査が円滑に着手できるよう国と県・市の調整会議を綿密に行う。 益田～萩間については、早期事業化に向け、島根・山口県と沿線11市町の構成により設立した「山陰道沿線活性化協議会」において、広域観光周遊の促進などのストック効果を打ち出すため、高速道を活用した広域観光の観点からの調査・検討を行う。 アクセス道路など、地方の実施する整備事業に対して、十分な予算を確保するよう国に働きかけていく。 早期に高速道路整備を行うためには、既存の高速道路の利用促進が不可欠であり、特に、利用台数が減少している県西部高速道路の利用促進については、西部高速道路利用促進協議会、NEXCOWestなどと連携し、料金割引企画の充実や割引期間の拡大を図る。
---------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策 I - 6 - 1 高速道路網の整備			
-------	-----------------------	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	山陰自動車道の建設促進事務	早期に山陰自動車道を全線開通する	16,632	33,522	高速道路推進課
2	高速道路利用促進事務	利用促進策を実施し、すでに供用された高速道路の利用台数の増加と交流による沿線地域の活性化を図るとともに県内未開通区間の整備促進を図る。	3,648	3,320	高速道路推進課
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					